

エネルギー基本計画の見直しに係る 要請書

全国原子力発電所所在市町村協議会

エネルギー基本計画の見直しに係る要請書

令和2年10月、菅総理大臣が所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、同年12月には「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定されました。

エネルギーは国民生活や産業活動の根幹をなすものであり、将来にわたって安定的に確保していくことが、エネルギー安全保障にとって不可欠なものであります。また、脱炭素化という国際的な流れの中、我が国としてもその実現に向けたあらゆる取組を実行することが国際社会の一員としての義務であります。

安定的なエネルギーの確保と2050年カーボンニュートラルの両立という挑戦的な目標を達成していくためには、相当の覚悟を持ってエネルギー政策に取り組まなければなりません。

「グリーン成長戦略」において、原子力は「可能な限り依存度を低減しつつも、安全性向上を図り、引き続き最大限活用していく」としており、また、安全性に優れた次世代炉の開発に取り組むとす一方、軽水炉の新增設・リプレースの考え方については言及されておられません。

現在、第6次エネルギー基本計画策定へ向けた議論が進められていますが、国として二酸化炭素排出抑制に大きく貢献し、かつ、安定供給が可能な電源である原子力発電とどのように向き合っていくのか、原子力政策の方向性を国民に明確に示すことが、立地地域が今後も国の原子力政策に協力していくために不可欠であります。

エネルギー基本計画の見直しにあたり、次の事項に責任を持って取り組むよう強く要請いたします。

令和3年4月26日

全国原子力発電所所在市町村協議会
会長 敦賀市長 淵上隆信

- (1) 国は、原子力発電所の再稼働や運転延長、廃炉の計画並びに新增設やリプレースを含めた原子力発電の将来の在り方について、次期エネルギー基本計画で明確にし、国策として長期的視点に立った確固たるエネルギー政策を示すこと。
- (2) 国は、核燃料サイクル政策について、将来に向けた具体的展望を明らかにし、再処理施設や中間貯蔵施設などの核燃料サイクル関連施設の安全性、必要性を地域住民及び国民に丁寧に説明すること。
- (3) 国は、高レベル放射性廃棄物の最終処分について、様々な意見がある中で文献調査を受け入れた自治体がある事実を真摯に受け止め、電力の供給を受けてきた国民全体で共有しなければならない課題であることを国民に示し、地層処分の必要性に対する国民理解を深める取組を前面に立って進めること。
- (4) 国は、原子力を含めたエネルギー政策や環境問題について、学校教育の現場で教育プログラムの一環として取り上げるとともに、地域における学習の機会の充実を図るなど、正しく理解するための取組を強化すること。